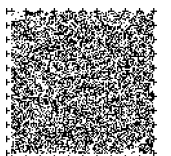


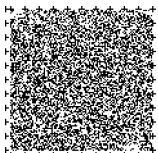
# UNIVERSAL DESIGN

## ふくしま公共施設等 ユニバーサルデザイン指針

平成17年3月28日  
(平成19年4月1日改訂)

“思いやり”を“かたち”に





**[SPコード]**

この中に、文字情報が記録されています。  
専用の読み取り装置を使って、音声などで出力できます。



## “思いやり”を“かたち”に

福島県知事 ● 佐藤栄佐久

少子高齢化や国際化が急速に進み、社会経済が成熟の時代に向かいつつある今、“いのち”そのものを起点とし、誰もが本当の意味で尊重され、人と自然とが共生できる環境づくりが、様々な分野で求められています。

このような中、本県では、「いのち・人権・人格の尊重」を県づくりの基本理念に掲げ、“思いやり”を具現化していくため、年齢や性別、身体的能力、言語等の違いを超え、すべての人を視野に入れた「ユニバーサルデザイン」を、ハード・ソフトの両面から、各種施策において計画的・体系的に展開しています。

本指針は、「ふくしまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、公共施設等のユニバーサルデザインを進めるため、施設の利用者や設置者、設計・施工者の方々が、ユニバーサルデザインをともに考え、ともに実践するための「手引き」として策定しました。

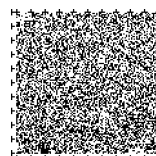
本指針では、「ともにつくる」、「ともに生きる」、「こころふれあう」、「さりげない」、そして「追い続ける」デザインを基本理念として掲げ、施設づくりの基本方針やプロセス、利用者参加と施設評価の仕組みを提案しています。特に、施設のユニバーサルデザインの達成度を高めるためには、施設を「つくる人」、「利用する人」、「管理する人」の“こころ”すなわち、助け合い、気配り、マナーなど、一人ひとりの理解と相互協力が不可欠となります。

県といたしましては、本指針を活用していく中で、利用者の方々の積極的な参画と評価・提案をいただき、合意形成を図りながら、多くの実践や情報を共有し蓄積するとともに、時代のニーズを的確に捉えながらデザインのあり方を見直すなど、“思いやり”を“かたち”に変えていく、ユニバーサルデザインへの「終わりなき取組み」を続けていきたいと考えています。

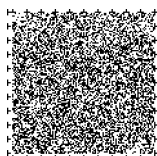
また、本指針が公共施設等をデザインする際の基本事項の確認や発想を喚起させる糸口となり、さらには、民間施設等のデザインにも活用されることを期待しています。

最後に、本指針の策定に当たり、長きに亘り検討いただきました「うつくしま公共施設ユニバーサルデザイン会議」の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せいただきました多くの方々に、心より感謝申し上げます。

平成17年3月28日



<b>はじめに</b>	1
<b>1 指針策定の趣旨</b>	1
<b>2 指針の特徴等</b>	1
(1) 基本的性格	
(2) 特徴	
(3) 指針の利用方法	
<b>3 指針の構成・内容</b>	3
<b>4 県取組み</b>	4
<b>5 これからの都市・まちづくり</b>	4
<b>6 ふくしま型ユニバーサルデザインとは</b>	5
(1) ユニバーサルデザイン推進の視点	
(2) キーワードと5つの実現手法	
(3) ユニバーサルデザインの特徴	



# UNIVERSAL DESIGN

## 第1章 公共施設等のユニバーサルデザイン 10

### 1 基本理念 11

- (1) ともにつくるデザイン
- (2) とともに生きるデザイン
- (3) こころふれあうデザイン
- (4) さりげないデザイン
- (5) 追いつけるデザイン

### 2 基本方針 13

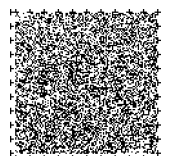
- 基本方針1 すべての人が快適に利用できる施設
- 基本方針2 すべての人が簡単に利用できる施設
- 基本方針3 すべての人が安全に利用できる施設
- 基本方針4 さりげなく美しい施設
- 基本方針5 どのような状況にも柔軟に対応できる施設

### 3 施設づくりのプロセス 15

- Step1 基本構想(計画)
- Step2 設計者の選定(コンペ・プロポーザル)
- Step3 設計
- Step4 施工
- Step5 施設の評価
- Step6 管理・改修
- Step7 データの蓄積

### 4 利用者の参加と施設の評価 19

- (1) 利用者の参加の考え方
- (2) 参加の手法
- (3) 参加手法の検討
- (4) 施設の評価



## 第2章 ユニバーサルデザインによる施設計画 — 22

### 1 移動空間 — 24

共通事項	25	⑦ アプローチ・敷地内(公園内)通路	39
① 道路	28	⑧ 玄関・出入口	41
② 排水施設	32	⑨ 廊下	43
③ 植樹帯	33	⑩ 階段	45
④ 防護柵	34	⑪ エレベーター・エスカレーター	47
⑤ 屋外照明	35	⑫ スロープ	51
⑥ 駐車場・駐輪場	36	⑬ 手すり	53

### 2 利用空間 — 55

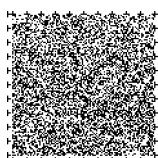
共通事項	56	⑧ 授乳室等	68
① トイレ・洗面所	57	⑨ 券売機・自動販売機・家具	69
② みんなのトイレ	59	⑩ 操作ボタン・スイッチ等	71
③ 更衣室・シャワー室	61	⑪ プール	72
④ 浴室	62	⑫ 公園	73
⑤ 宿泊施設の客室等	63	⑬ 屋外休憩施設	75
⑥ 観覧席・客席	65	⑭ バス停留所	76
⑦ 受付カウンター・水飲み場・公衆電話	66		

### 3 案内・誘導 — 77

共通事項	78
① 視覚情報サイン	80
② 触覚情報サイン	83
③ 聴覚・嗅覚情報サイン	86
④ 非常時の情報設備	88

付 指針策定の経緯 — 90

うつくしま公共施設ユニバーサルデザイン会議委員名簿 — 91



## 資料編

92

## 第1章 UDデータ

94

### 1 移動空間

- |                    |     |                  |     |
|--------------------|-----|------------------|-----|
| ① 道路               | 95  | ⑧ 玄関・出入口         | 101 |
| ② 排水施設             | 96  | ⑨ 廊下             | 102 |
| ③ 植樹帯              | 97  | ⑩ 階段             | 103 |
| ④ 防護柵              | 98  | ⑪ エレベーター・エスカレーター | 104 |
| ⑤ 屋外照明             | 98  | ⑫ スロープ           | 106 |
| ⑥ 駐車場・駐輪場          | 99  | ⑬ 手すり            | 107 |
| ⑦ アプローチ・敷地内(公園内)通路 | 100 |                  |     |

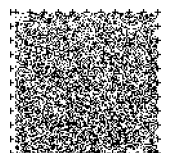
### 2 利用空間

- |                     |     |                |     |
|---------------------|-----|----------------|-----|
| ① トイレ・洗面所           | 108 | ⑧ 授乳室等         | ※   |
| ② みんなのトイレ           | 109 | ⑨ 券売機・自動販売機・家具 | 115 |
| ③ 更衣室・シャワー室         | 110 | ⑩ 操作ボタン・スイッチ等  | 116 |
| ④ 浴室                | 111 | ⑪ プール          | ※   |
| ⑤ 宿泊施設の客室等          | 112 | ⑫ 公園           | 117 |
| ⑥ 観覧席・客席            | 113 | ⑬ 屋外休憩施設       | 119 |
| ⑦ 受付カウンター・水飲み場・公衆電話 | 114 | ⑭ バス停留所        | 120 |

### 3 案内・誘導

- |              |     |
|--------------|-----|
| ① 視覚情報サイン    | 121 |
| ② 触覚情報サイン    | 123 |
| ③ 聴覚・嗅覚情報サイン | ※   |
| ④ 非常時の情報設備   | 126 |

※ データを掲載していません。  
今後データを収集し、掲載・充実していきます。



<b>第2章 UD事例集</b>	127
1 移動空間	128
2 利用空間	141
3 案内・誘導	154
<b>第3章 参考資料</b>	160
1 利用者の特徴と計画上の検討事項	161
2 意見把握の手法	163
3 UDチェックリスト	166
<b>第4章 用語解説</b>	221
参考・引用文献一覧	228

